

別表第1（第5条関係）

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	各保育園管理運営費				
担 当 課 係 名	長寿子育て課		子育て支援係	作成者	羽崎祥一
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	子育て支援と保育体制の充実			
	主要施策	子どもの心身の健やかな成長に資する保育環境の整備			50
予 算 費 目	一般	会計	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	3 目 児童福祉施設
事 業 期 間	平成 年度 ～ 平成 年度		新規／継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	市内の乳幼児（小学校就学の始期に達するまでの者）				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☐ 直 営 ☒ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	市内の乳幼児（小学校就学の始期に達するまでの者）
事業の目的・意図 （どういう状態に したいのか）	乳児及び幼児を保育し、その健全な育成を図るため
事業の内容 （どのような業務、 活動を行うのか）	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児の保育に欠けるところがある場合において、それらの児童を保育所において保育を行う

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	入所児童数	目標	人	715	715	715	
			実績	人	750	742	774	
			達成度	%	104.9%	103.8%	108.3%	
	成果指標	待機児童数	目標	人	0	0	0	
			実績	人	0	0	7	
			達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				316,902	326,387	363,266	
	人 件 費 (B)		—		455,474	460,047	443,800	
	職 員 数		—		58.00	57.00	56.00	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				772,376	786,434	807,066	
	財源内訳	国 庫 支 出 金				467	336	695
		県 支 出 金				40,498	39,056	45,754
		地 方 債						
		そ の 他				106,364	105,045	108,144
		一 般 財 源				625,047	641,997	652,473
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		1,029,835	1,059,884	1,042,721
市民1人当たりのコスト(円)		—		24,221	25,016	25,997		

【事務事業の今までの成果】

児童福祉法第24条により市内8カ所の保育園において実施している事務事業であり、保育に欠ける児童の保護者から申込みがあった場合に保育しなければならないこととされており、毎年ほとんどの施設で定員を超える利用となっている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	児童福祉法により規定されており、ほとんどの自治体で実施されている
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	3歳未満児の利用要望が多く、現状の施設では今後の対応に困難が予想される

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	児童福祉法により規定されており、ほとんどの自治体で実施されている
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

今後、3歳未満児の利用増加が見込まれることから、老朽化が著しく進んでいる施設の方向性も含め検討が必要と思われる。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	地区ごとに運営形態や業務委託内容が異なることにより効率的な運営を困難にしているとみられ、検討と対応が必要と考えます。

一次評価診断図

